~みんなを守る約束~ にしとうきょうし こ じょうれい 西東京市子ども条例って なあに?



みなさん、こんにちは。 にしとうきょうしますこっときゃらくたっ
西東京市マスコットキャラクターの いこいーなだよ。

いこいーな

にしとうぎょう し 西東 京 市マスコットキャラクター

©シンエイ/西東京市

にしとうきょうし こ じょうれい し ひんなは西東京市子ども条例って知ってる? 「子どもたちの権利を守ろう」ということを決めた しゅる - る 市のルールのことだよ。

にしとうきょうし こ じょうれい べんきょう 西東京市子ども条例について、いっしょに勉強しよう!

にしとうきょうし こ じょうれい 西東京市子ども条例ってなに?





西東京市の子ども達みんなが 一人ひとり<u>権利</u>をもっていて <u>自分らしく</u>生きることができるように 決められた市のルールだよ!

ふーん。でも、権利ってなに~?





権利とは、人があたりまえに生きるために 生まれたときからもっているもの! だから、大人だけじゃなくて みんなももっているんだよ!

ご飯を食べられる

ともだち あそ **友達と遊べる**

き見を言える

がっこう い 学校に行ける

もしみんなの権利がうばわれそうなとき、

みんなは「おかしい」って言うことができる!

みんなの権利を守るための手段だからわがままじゃない!!



たとえば

こんななやみでも・・・



ともだち けんか 友達とケンカ しちゃった…。



どうしよう

いやだ

つらい

こわい

さみしい

そんな時は!

^{そうだん} だれかに相談してみよう!



ともだち

ゕぞく **家族**

せんせい

だれかに相談することで ふぁん 不安を少なくすることが できるよ!

^{そうだん}相談することは

たいせつ

とっても大切なんだ!

ともだち かぞく せんせい 友達や家族、先生にも 言いにくいことが あるかもしれないね。 ほっとルームは ほんの小さなことでも、 一人でかかえきれないことでも、 ^{そうだん} いつでも相談できるよ!!





平 日 午後2時~午後8時 とようび ごぜん 土曜日 午前10時~午後4時 にちょう しゅくじつ ねんまつねんし やす 日曜・祝日・年末年始は休み

でん わ **電 話**

フリーダイヤル クィック なやみなし 0120-9109- 7 7

そうだん むりょう でんわだい 相談は無料です。(電話代はかかりません。)



こちらからいつでも 見る できます。→ **ロメ** 送信できます。→



F A X

042-439-6646



〒202-0005 にしとうきょうしすみよしちょう 西東京市住吉町6-15-6 すみよしかいかんる ぴなす かい住吉会館ルピナス2階 こ そうだんしつ るーむ あて 子ども相談室 ほっとルーム 宛